

令和4年9月吉日

技術・家庭科担当者 殿

第36回 鹿児島県中学校技術・家庭科作品展実施要綱

鹿児島県中学校技術・家庭科教育研究会

初秋の候、皆様方におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本研究会の活動に対し、御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の作品展ですが、今年度は九州大会の日程が県大会より早いこともあり、書類審査といたします。下記の要領をよく御確認の上、多数の応募をお待ちしております。

記

- 1 審査期日 令和4年10月15日（土）
- 2 審査会場 かごしま文化工芸村（ものづくり県大会会場）
- 3 応募作品 ※ 前年度授業等で製作した作品を前年度の学年として提出することも可
 - (1) 生徒作品
 - I 部門・・・ 技術・家庭科の授業で製作（制作）したもの
 - II 部門・・・ 長期休業中等、技術・家庭科の授業以外の場で製作（制作）したもの
 - (2) 教師作品
授業に活用される教具を主として、他の教師の参考となる資料（審査なし）
- 4 応募方法
 - (1) 「作品一覧表」と「作品審査資料（写真3枚以内を添付したもの）」を teams の「中学校技術・家庭科作品展」のチーム内の「ファイル」へ提出してください（ファイルに送る場合は、学校ごとに「フォルダ」を作成してフォルダにまとめて御提出ください。）。
 - (2) 「作品審査資料」に添付する写真は「全体が写っているもの」1枚、「作品の特徴を表しているもの」2枚以内としてください。
 - (3) 「作品一覧表」と「作品審査資料」、「作品審査資料の例」は、県のホームページにアップしております。ダウンロードして御利用ください。
 - (4) 申し込み締め切り 10月7日（金）

teams 「中学校技術・家庭科作品展」 チームコード na2w5z9

- 5 審査方法
 - (1) 書類審査とする。
 - (2) 応募されたものは原則として入選とする（賞状あり）。
 - (3) 応募された作品数によって特選数を審査委員で決定する。
 - (4) 審査委員は、顧問、会長、本部役員から選出する。
 - (5) 最優秀賞を最大10点（各分野I部門最大3点、各分野II部門最大2点）と特選を最大20点選出する。
 - (6) 最優秀賞のうち、上位6点については、県大会、九州大会、「全国中学生ものづくり教育フェア」へ出品する（審査後、個別に連絡いたします。）。
 - (7) 最優秀賞、特選に選ばれた生徒のうち、1、2年生については令和5年度の「県中学校ものづくり競技大会」出場者の選考対象とする。

問い合わせ先

県中学校技術・家庭科教育研究会 資料部長 小野原 雅啓

屋久島町立 安房中学校

TEL 0997-46-3262 FAX 0997-46-3743 Mail t710407m@kago.ed.jp

teams 「中学校技術・家庭科作品展」 チームコード na2w5z9